平成30年度 第3回西区自治協議会会議録

日時:平成30年6月28日(木)午後 3:00~

会場:西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会>

< 2 議事(1)部会の状況報告(通常部会・特別部会)>

(岩脇会長)

これから第3回の西区自治協議会を開催いたしたいと思います。先ほどの教育ミーティングの活発なご意見、ご提案がありましたということで、教育委員会の方々も、ああ、よかったなと先ほど言っておられましたので、ただ活発な議論または意見等を自治協議会もいたしたいと思っております。

それでは議事に早速入りたいと思います。第1部会の状況報告でございます。概要は各部会長、簡潔にご報告していただきたいと思います。それでは第1部会、大谷部会長からお願いいたします。

(大谷委員)

第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。6月14日、木曜日、午前10時から、第3回の会議を行いました。出席者は会議概要に記載のとおりであります。議事については除雪について、防犯に関する講演会について、防災カードについてを協議いたしました。

最初の除雪については、第1部会と第2部会との合同会議であります。(1)の除雪制度については私からご報告させていただきます。また(2)の除雪の支え合いについては、第2部会の会議概要のところでのご報告となります。(1)の除雪制度につきましては、自治会を対象とした西区除雪事業に関する説明会の資料を使用いたしまして、除雪の出動基準および除雪補助制度などの説明がありました。また豪雪時の西区の除雪対応についても詳しくご説明をいただきました。

除雪対応に関しては私は適切に対応していたと感じました。いかんせん、まれに見る豪雪であったことと、例年にない寒気が続いたということで、道路上の圧雪が溶けないという複合的な要因が重なったという説明をいただきました。振り返ってみれば、天災的な異例において、やむを得なかったのではないかと、私は感じました。委員から出された主な意見は点線の囲み部分に記載しましたので、お目通しいただきたいと思います。

めくっていただきまして、次に防犯に関する講演会についてであります。講演会の企画 書案については、5月の本会でご承認をいただいておりますので、残るはチラシとプログ ラムの構成や最終確認を行う編集担当として、PT1のメンバーである三富委員と寺瀬副 部会長を選任させていただきました。また誰もが聴きやすい講演会とするために、要約筆記と手話通訳等も依頼することにいたしました。さらに公共交通利用が不便な地域への送迎バスの手配についても確認をさせていただきました。

最後は防災カードについてであります。ワーキングチームと総務課の安心安全係のご協力をいただいて作成したイメージ案について、事務局から説明がありました。掲載の内容は点線の囲み部分をご覧いただきたいと思います。1面が表紙、2面から5面が災害発生時に自身や家族を守るための行動として、地震・津波・風水害で分けて掲載をいたしております。それから6面が安否情報の確認方法。電話、携帯サイト、Webサイトでの確認方法であります。それから7面がお役立ち情報として、安否サイトのリハーサル、通信手段の豆知識、にいがた防災メールやにいがた防災アプリの活用といった内容でございます。それから8面が避難情報の種類。9面が自分の記録として、救助者に対して自分からの情報をしっかりと作っていただくためのコーナーでございます。それから10面が非常持出品のリストということになります。

印刷業者からは、イメージ案を基にデザインしていただき、紙質などをご提示いただいて、1世帯2人分の防災カードを自治会長を通して全世帯に配布することにいたしております。なお、防災カードの中身については、自治協議会の広報紙10月1日号に詳しく掲載する予定であります。

次回の部会は7月12日、木曜日、午後3時から、引き続き防犯に関する講演会のさまざまな確認を行いたいと思っております。以上、第1部会の報告を終わります。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告について、何かご質問、ご意見等 がございますでしょうか。

大谷部会長、ちょっと私からお聞きしたいのです。防災講演会に県警の生活安全企画課 の警視が来られると思うのですが。

(大谷委員)

はいもう一方もおいでになります。

(岩脇会長)

このあいだ会った時に、私も行きますと言っておりましたからね。2人で講演をするということですね。

(大谷委員)

そのとおりです。

(岩脇会長)

分かりました。ありがとうございました。何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

なければ、第2部会の郷部会長、お願いいたします。

(郷委員)

第2部会の報告をさせていただきます。第2部会の所管分野は保健福祉、文化、教育等です。開催日時は6月14日、木曜日、午前10時から12時でした。出席者は書かれているとおりです。先ほど1部会の大谷委員からもお話がありましたように、最初除雪についての部分は1部会、2部会合同で行いました。私からは除雪の支え合いについてというところをご報告させていただきます。

当初会議の内容としましては、除雪制度については端的に終わって、支え合いが長く時間を取るなという計画でしたが、本当に除雪制度、2部会の私としても自治会長とかではないので、制度的なことは初めて聞かせていただきました。先ほどの報告にもありましたが、制度を超えた状況の中、行政の方々が最大限の対応を取ったということを、すごく詳しくお話していただき、私たち2部会の委員も、そして1部会の自治会長さんも、ものすごく納得ができたなといういい説明会になったのではないかなと思っております。

そして何でも行政に頼るということではなく、新潟市の限りある予算の中で、私たち自分自身がまずはできることからやっていこうと、そんなふうなことを考えることができた除雪制度の説明でした。支え合いの除雪についての説明は社協の加野委員からまずは支え合いのしくみというところの取り組みをお話しいただきました。市内でも多くの見守り、支え合い活動が実践されていますが、市の社会福祉協議会ではこの活動が広がることを目的に、「見守り・支えあい活動 Book」というものを作成して、ホームページに紹介しているそうです。なかなか社協で全部は把握しきれていないというところもあるようですが、大まかなところはここに載っているということでした。その中でも、出席した委員の方から、うちの自治会のものは載っていないよという話もあって、たくさんの事例も紹介し合うことができました。

社協でも除雪ボランティアという人たちはいるのですが、人数もさほど多くなく、「当日あれほど雪が降ると、助けに行くことさえも大変。車ではもちろん出られない。歩いて行ける範囲となると、やはり自分たちの住んでいる地域での支え合いがとても大切になるというお話を伺いました。そして日ごろからお茶の間とか、居場所とかを地域でやっていて、そこでは普段はおしゃべりタイムとかみんなでお昼ご飯を食べるという活動なのですが、そういったところで仲間が、ネットワークができていると、身近に心配してくれる人がいるということで、とても安心感が得られていく。除雪だけに限らず、やはり地域で支え合うしくみ、居場所づくりということがとても大切になってくるなということを感じました。地域の除雪援助を自治会役員がやっていることが多いが、人材不足や役員負担等の声が

聞こえる中で、新中浜町内会の事例を紹介していただきました。新中浜町内会は自治会役員とは別におたすけ隊、婦人部、青年部を置いており、60代から70代の男性17人程度で構成するおたすけ隊が、地域の除雪援助を行っているそうです。土日には20代から40代、もう少し若めの男女が構成している青年部も除雪に参加をしたり、あとは見守りで洗濯物がいつもかかりっぱなしだなとか、電気がつきっぱなしだなという、そういう見守り隊という活動もしていて、少し異常が感じられたら報告し合う、訪ねてみるという助け合いが行われているということで、メンバー同士も年に何回か慰労会等で親交を深めて、嫌々というよりも自分たちの仲間で、自分たちの町内のみんなを助けていくというふうな自然活動に発展しているそうです。

地域での除雪隊結成などは、支え合いのしくみづくりなどでは、支え合いのしくみづくり推進員という方が、西区には地域にいらっしゃるので、お気軽にご相談していただきたいというお話をいただきました。参加された委員から出された意見や、各自治会等の取り組みはここに書かれているとおりです。

今少し話をしてしまったところもありますが、やはり見守り隊というものを、これは新中浜の事例なのですが、さりげない見守り、さりげない支援、そしてみんなで家にいないで、茶の間とか集まりの場所に行きましょうというお誘いをしているとか、友愛訪問を受けている高齢者に月1回、福祉部会が訪問をして、声掛けをしているという自治会もありました。除雪が必要なときはその人達は除雪隊を作って援助をしてく。本当に除雪に限らず、普段の生活から支え合っていくことが、この急な大雪等の対応になっていると。皆さんから出されたご意見は、各自治会でも本当にすぐにできるものが多かったので、ぜひ持ち帰って実践していきたい、と言っていただきたいということで終わりました。

2部会だけではなく、1部会が一緒だったということで、自治会長さんたちもたくさん 参加してくださっていたので、2部会で考えた支え合いのしくみというところを、それぞ れすぐ実践できるところは拾っていこうという話し合いになって、とてもいい機会だった なと思っております。

2番目、健康寿命延伸に向けた講演会についてです。講演テーマが決まりました。今回 は本当に幅広い世代に興味を持っていただけるよう、少し長いのですが「スマート・エイ ジング〜脳を育ててイキイキと幸せに生きる方法〜」。そしてスマート・エイジングという のは、本当によく最近耳にする言葉なので、いろいろな方が興味を持っているのではない か。脳を育ててイキイキと幸せに生きる。やはりここの自治協の講演会は、いつも健康で 幸せにというところをずっとテーマに、ここのところ続いていたので、やはりみんなが幸 せに生きていくために学ぼうという思いを込めてのテーマです。

子どもから高齢者まで、多くの方の健康寿命延伸につながる講演会となるように講師をお願いして、高齢者だけではなく、本当に今現役世代の方、そして子育て世代の方も、脳の発達というのは、本当に小さいときに決まって、それがずっと生涯まで続くのでたくさんの世代が集まればいいなと思っております。なので、そこが分かっていただけるように、

チラシには分かりやすく、子どもも大人もとか、0歳から 100 歳までとか、少し吹き出し風にして、本当に皆さんに興味を持ってもらえるような講演会をつくっていきたいと思っております。

チラシ、また当日プログラムの編集担当としては、鍋谷委員と五十嵐委員にお願いし、 1 部会と調整を図りながら構成を進めることといたしました。

そして先ほど1部会の講演会でも報告がありましたが、要約筆記、これは絶対必要ではないかという話が出てきました。聴覚障害ということではなく、高齢になってくると、ものが聞き取りにくい。マイクを通した声はとても分かりにくい。そして普段聞きなれない単語が出てくると、耳からだけでは理解ができない。目で字を見ると分かりやすいということで、ぜひ要約筆記を入れてほしいということで手配が決まりました。

また先ほど1部会で報告したように、送迎バス等準備することといたしました。また少し時間的にはぴったりにはならないかもしれませんが、公共交通機関等を利用して皆さんで集まっていただきたいということとなりました。

1枚めくってください。今年度から新規事業として、地域課題解決に向けた事業提案の 採択事業について話し合いを行いました。事務局より採択した3事業の報告がありました。 2部会で担当するのが3事業ありますので、全員で関わっていくというよりも、各事業に よって、委員の担当を付けさせていただきました。そしてその委員の方々が一緒に協働の 形で動いていけるといいなと、委員担当を決めさせていただきました。また Oni Base Niigataには提案された事業だけでは少し普及が不規則ではないかという、普及の力が足り ないのではないかということをお話して、機運醸成に向けて、体験会を複数回数実施する ということを付け加えていただきました。

また地域カルテから始まるまちづくりのワークショップセミナーにつきましては、やはりこれも地域に持ち帰って、地域で広げていけるような形にしてほしいという私たち委員からの要望がありましたので、実施団体と面談した上で、次回部会でその旨の報告、確認をすることといたしました。

次回の開催日程です。次回の開催日程は7月11日、水曜日、午後3時から、西区役所健康センター棟1階で行います。議題は健康寿命延伸に向けた講演会について、具体的な内容を詰めていきたいと思います。また地域課題解決に向けた事業提案の地域カルテのところの報告も確認していきたいと思っております。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。

(坂井委員)

はい。

(岩脇会長)

坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

簡単なことです。加野さんの報告にありました、新中浜の町内会の取り組みは、私も前からいいなと思っていて、ぜひうちの自治会でもやりたいと思っているのですが、なかなか役員の人たちが、そんなこととてもできないよ、自分たちの仕事が増えると思っているということがあるので、これは西区全体に広げていくには、どういう方法がいいのか。加野さんにお願いするのがいいのか、もっと別のお願いがいいのか、いろいろ考えて、活発な町内、助け合える町内意識を、地域づくりをしていきたい。ぜひそのことを一緒に考えていきたいということのお願いであります。

(岩脇会長)

ありがとうございました。寺瀬委員の自治会、何か自治協の委員に資料か何かあったらいただけるとありがたいけれども、会長さんとお話合いして。せっかくの取り組みですから。

(寺瀬委員)

西内野コミ協の寺瀬です。新中浜は私の自治会の隣なのですね。倉林会長が、そこの自治会長さんで、一生懸命ですので、持ち帰ってその話をしておきますので、どうぞ直接倉林会長とこんなふうにしてやったよという話が聞けると思いますので、お声がけいただきたいと思います。気さくな自治会長さんですので、どんな形でここを立ち上げたかということのお話を聞くことは可能だと思いますので、伝えておきます。ありがとうございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ということで、協力していただける予定でございます。他に 何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

なければ第3部会の部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

第3部会の会議概要を申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。開催日時は平成30年6月12日、午後2時30分から。会場、出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、1、西区の特産物・観光地カレンダー事業について、第1回カレンダーワーキングチームの内容について、リーダーの永吉委員および事務局より説明があり、同ワーキングチームにおいて検討したカレンダーの構成を承認し、下記のとおり制作を進めることといたしました。内容は記載のとおりでございます。

ただし、巻末のページに関しまして、ページ数を 32 ページから 28 ページに改め、西区ガイドマップ、おでかけスポット等のみの掲載といたしました。2018 年版カレンダーに掲載した特産物のおいしい調理の仕方(くろさき茶豆のゆで方等)については、各月ページのキャラクターからの軽易な説明に替えることにいたしました。

- 2、区バス・住民バスに関するニーズの調査について。(1) 西地区の区バス・住民バスニーズ調査の結果について、地域課より平成29年度に実施した区内西地区を運行する区バス(中野小屋ルート)、住民バス(コミュニティ佐潟バス・内野上新町バス)に関するニーズ調査(潜在ニーズ・利用者ニーズ)の結果の概要について説明があり、今後運営団体や沿線コミュニティ協議会との意見交換を行い、必要に応じて各路線の改善を検討していくことを確認いたしました。
- (2) 坂井輪コミュニティバスニーズ調査の実施について。これも地域課より、平成 31 年 3 月に住民バスから市が運営主体となる区バスへ移行する予定の坂井輪コミュニティバスについて、区バス移行後にさらなる利便性向上を図るために、沿線住民や利用者ニーズを把握するアンケート調査を実施する旨説明がありました。今後交通を所掌する第 3 部会において、調査票案の確認を行うことといたしました。

次回、第4回開催について。平成30年7月6日、金曜日です。議題といたしまして、西 区の特産物・観光地カレンダーについてでございます。以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの塩川部会長の報告について、ご意見、質問等がご ざいませんでしょうか。よろしいですね。

それではプロジェクトチームに入りたいと思います。プロジェクトチーム1、報告をお 願いいたします。部会長、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1です。所管分野は「西区を豊かに」広報紙の編集・発行です。部会開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。主な議事。今回から印刷業者が変わりました。その最初ということで、合同会議にしまして、いろいろ要望を初校について提出いたしました。いろいろな要望の内容はその点線のところに囲ってあります。

その結果できたのが、今日皆さんのお手元にお届けしてある 26 号でございます。今日見ましたら、思ったより色目が薄いかなという感じがしましたが、夏の号でございますので、涼しげでいいかなという気もいたします。また次号に向けて、いろいろ検討したいと思います。次の部会はそこに書いてあるように7月4日。もうすぐ次の号の編集に入るところでございます。またご意見をお寄せください。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまのPT1、鍋谷部会長の報告でございます。皆さま 方、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。

それではないようでございます。続きまして、プロジェクトチーム 2、永吉部会長、お 願いします。

(永吉委員)

それでは西区自治協議会プロジェクトチーム2の会議概要について説明させていただきます。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項でございます。開催日時や出席者に関しては記載のとおりということで割愛させていただきます。主な議事としましては、第6回西区アートフェスティバルについて、チラシについて業者にチラシ依頼をするためのポイントについて検討させていただきました。委員から出た意見としては以下のとおりです。

音楽がメインのイベントなので、音楽中心のイメージにしてほしい。西区アートフェスティバルのメインタイトルを大きくしてほしい。西区のイメージカラーであるオレンジにこだわらなくていいが、ワンポイントに入れてほしい。最低4案出してほしい。この4案というのは、4つのデザインは最低限デザイナーさんのほうで用意していただきたいという意味合いです。その中で委員のほうでまた添削していくという形で進められればと考えています。

また少し追記事項としましては、毎回ポスターで誰が出るのか分からないということでありましたので、ポスターに出演者の団体を、映画の出演者一覧のような形で、小さい文字で少し掲載するような形にしては、という意見もありました。なお、副題に関しましては、「彩る想い 西区の宝」とし、次回チラシ案のバランスを見ながら、再度確認することといたしました。チラシのデザインによって、彩るという文字が一番ふさわしいのか、それとももっと適切なものがあるのかというのを検討するということにはなりましたが、基本的には仮案として、「彩る想い 西区の宝」という形でいきたいと思います。

理由としましては、今回越乃リュウさんなど、特別ゲストが彩る機会、音楽分野に演出を共演していただけるということなので、この文字が一番今回にふさわしいのではないかということで、提案させていただきました。プログラムの素案については、特別ゲストは最終プログラム、エンディングの出演予定とし、出演団体からページレイアウトなどの情報が集まり次第、事務局でプログラム案を作成し、次回部会で検討することとしました。

エンディング演奏の前に閉会のあいさつなどを行うと、多数の来場者が帰ってしまうので、プログラム上、部会長による閉会のあいさつは行わず、司会と部会長が連携し、出演団体紹介のトークなどの中にあいさつを交えるなど、工夫をすることとしました。これは私が最後にあいさつをしてから特別演奏になりますと、特別演奏が始まる前に帰る方がいらっしゃって、実際に一番ボリュームを出したいところで人が集まらないというようなことが昨年度ありました。ですので、私があいさつをすると客が逃げてしまうというという

ことを少し感じまして、今回からはイメージとしては紅白歌合戦をイメージしていただくといいと思います。メイン司会の有働さんがいて、有働さんの横で何かタレントさんが茶々を入れるような形で、私が茶々を入れるという形で進行すれば、この委員会がどういう経緯で人選したかというのを織り交ぜながら出演者の紹介ができるのではないかと。よりそのほうが裏話なども聞けていいのではないかということで、あと司会者が一生懸命話をまわすことによって、間延びするときにちょっと私がもうそろそろ準備できたみたいということで、タイムキーパーの意味も込めて、このような演出に変えるというふうにさせていただきました。実験的なことですし、私はしゃべるのが下手ですので自信はありませんが、何とかがんばりたいと思いますので、温かいご支援、ご協力のほど、よろしくお願いします。

次回の開催日に関しては記述のとおりになりますので、PT2の報告を以上で終了させていただきます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。相当回数を重ねておりますので、永吉部会長はいろいろなアイデアを出してやっていただいているということで、期待しております。ご意見等ございませんでしょうか。なければ議題の2に入りたいと思います。

< 2 議事(2) 平成31年度特色ある区づくり事業について>

(岩脇会長)

議事(2) 平成31年度特色ある区づくり事業についてでございます。地域課から説明いたします。

(堀地域課長)

地域課長の堀でございます。よろしくお願い申し上げます。それでは議事の(2)平成31 年度の「特色ある区づくり事業」につきまして、説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。お手元にございますホチキス止めの資料2をご覧ください。1 枚目にありますように、来年度平成31年度の「特色ある区づくり事業」として実施いたします内容につきまして、条例の規定に基づき、西区自治協議会としてのご意見をとりまとめていただきたい、というものでございます。

裏面の2ページをご覧ください。区づくり予算について説明をさせていただきます。継続して委員をされている方におかれましては、繰り返しお聞きしている内容かと思いますが、何卒ご了承ください。2つ目の丸でございます。「基本的な枠組み」というところで表がございますが、この区づくり事業は表の左側、自治協議会の皆さまのご意見を取り入れながら、区役所が企画実施いたします「区役所企画事業」と、表の右側でございますが、

自治協議会の皆さまが自ら企画運営をしていただきます「自治協議会提案事業」、この2つで構成されているものでございます。内容の欄にいくつかの記載がございますが、区役所企画あるいは自治協提案、いずれの事業も区のいわゆる西区の課題解決を目指す取り組みでありまして、施設建設などのいわゆるハード事業ではなく、ハードの整備ではなく、ソフト事業を行うものとなっております。

続いて「限度額」の欄をご覧ください。今年度、平成 30 年度の実施分までは、「区役所 企画」、「自治協提案」の限度額は別々に定めておりました。具体的には括弧内にあります ように、今年度は区役所企画で 2,700 万円。自治協提案で 500 万円となっておりましたが、 来年度からより柔軟な運用ができますよう、この垣根をなくして予算上一本化されます。 来年度 31 年度の予算額は 3,200 万円でございます。トータルの金額としては、今年度と変 更ございませんが、その内訳として、例えばでございますが、区役所企画事業に 3,000 万 円を充てて、自治協提案事業には 200 万を充てるといったことが可能になるということで ございます。

次の「期間」は記載のとおりでございます。取り組みには一定の期間が定められております。その下、自治協議会の関与の欄でございますが、区役所企画と自治協提案の違いといたしまして、左側の区役所企画事業は、企画立案に地域、いわゆる自治協の皆さまの意見を反映させる意見反映型の取り組みであります。一方の右側自治協提案事業は、企画実施などを各過程、さまざまな過程におきまして、私ども区役所の関係課と密接に連携をしながら自治協の皆さまから主体的に取り組んでいただく提案型の事業でございます。

一番下に参考欄がございますが、詳細につきましては恐れ入りますが少し飛んでいただき、5ページ目のA3横の資料に区役所企画事業がございます。その次の6ページ目にA4横の資料になりますが、自治協提案事業を今年度の一覧表としてまとめてございます。この部分につきましては、本日この場での説明は省略させていただきますが、恐れ入ります。5ページと6ページ、この資料につきましては、昨年度の本会で、皆さまからご承認いただいたときのものでございまして、ご案内のとおり、すでに決定しております、例えば講演会の講師ですとか、あるいは講演会のテーマ、こういった事業概要が時点修正されておりません。大変恐縮ですが、ご了承お願いいたします。

続きまして、区づくり事業全体の進め方についてご説明申し上げます。戻っていただきまして、4ページ目をご覧ください。各部会、あるいは本会でのスケジュールの見込みを示したものでございます。左側から区役所、それから本会、それから運営会議、一番右が第1から第3部会、PTとなっております。月ごとに何をしていただくかという概略を整理させていただいております。本会とは委員全体で構成するこのような会議のことでございます。6月の本会のところが本日この場となります。後ほど説明いたしますが、まずは委員の皆さまより、来年度平成31年度の区役所企画事業、それから自治協提案事業に対するアイデアやご意見をお寄せいただきたいと思っております。

皆さまからご提出いただきましたご意見。これを私ども事務局でとりまとめいたしまし

て、来月7月19日に予定しております運営会議におきまして、正副会長、それから部会長の皆さまから内容を確認いただきますとともに、自治協提案事業の方向性。先ほど予算一本化と申し上げましたが、区役所企画事業のおおまかな振り分けを含めてでございますが、方向性についてご検討をお願いしたいと考えております。

7月の本会では、アイデア等をご提案いただきました委員の方から、具体的な提案内容につきまして、趣旨や補足の説明をしていただきたいと思っております。ご提案の趣旨を委員の皆さまと私ども区役所で共有したのち、区役所企画事業につきましては、区役所で事務局案を作成いたします。同時に各部会におきまして、自治協提案事業の検討を進めていただきたいと思っております。

まず区役所企画事業でございますが、9月の本会の欄にありますように、委員の皆さまから頂戴いたしましたご意見やアイデアを踏まえまして、事務局案をお示しをさせていただきます。それを部会ごとにご審議いただきまして、その結果を10月の本会の場で、委員の皆さま全員で改めてご審議をいただきまして、意見を集約していただくという流れになっております。

また自治協提案事業につきましては、委員の皆さまからのアイデアなどを基に分野ごと に部会でご審議をいただきます。11 月の運営会議で事業案をとりまとめていただいた後、 同じく11 月の本会で原案を決定いただくという流れとなっております。

何分市の予算編成という全体スケジュールの中で、皆さまには非常にタイトなスケジュールでご審議をお願いし、本当に恐縮ではございますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、意見、アイデアの提出方法について説明をさせていただきます。最 後資料8ページになりますが、区企画事業、自治協議会提案事業という囲みがありまして、 特色ある区づくり事業へのご意見、アイデア等についてというテーマをご覧ください。回 答期限がございますが、提出は7月13日の金曜日までとさせていただきます。区役所企画 事業、自治協提案事業の類型にこだわらず、自由なご意見などをお寄せください。

表の上段でございますが、新規事業になりますが、来年度新しくこういう事業に取り組んだらよいのではないかというご意見やアイデアを記載の項目ごとにお聞かせください。また表の下段ですが、今年度行っております既存の事業に対しまして、例えばこの部分をもう少しこう変えたら効果が上がるのではないかとか、あるいは既存の自治協提案事業を、例えばある区役所企画事業と連携させたら、さらに効果が出るのではないかというご意見を継続、廃止含めまして、本当にゼロベースで結構でございますので、自由なご意見、アイデアをお寄せいただければと思っております。

なお、最後の9ページは8ページと同じ様式でございます。一応様式を示させていただきますが、もちろんご意見につきましては、皆さま任意の様式でお寄せいただいてももちろん結構でございます。来年度の区づくり事業を検討するための貴重な資料とさせていただきますので、まずは委員の皆さまからのご意見、アイデア等、繰り返しになりますが、

7月13日までにご提出いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。よろしいですかね。それでは皆さま方のたくさんのご意見やアイデアを寄せられることを期待しています。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

< 2 議事(3)区自治協議会条例 改正(案)の概要について> (岩脇会長)

続きまして議題(3)区自治協議会条例改正(案)の概要について、ご説明をお願いいたします。市民協働課からのご説明でございます。

(松屋市民協働課長)

市民協働課の松屋と申します。本日はよろしくお願いいたします。区自治協議会条例改正(案)の概要について、私から説明させていただきます。申し訳ございません、座って説明をさせていただきます。

4月にこちらの自治協議会で昨年度進めてまいりました区自治協議会のあり方検討委員会からの報告書について、今後の方向性を中心に説明をさせていただきました。どのような方向性であったかといいますと、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする、というものでした。現在の自治協議会は、審議機関の枠組みを超えまして地域代表ですとか、実施主体の役割を担うなど、条例の記載と合わなくなってきている部分がございます。

昨年度からの見直しは、自治協議会の役割を現在の条例に合わせて縮小をするのではなくて、現状に合わせて条例を変えていくというものでした。引き続き自治協に担っていただきたいことや、この10年の間に自治協が進化してきていることなどを条例に盛り込むための見直しについて、具体的にどのようにするのかをまとめましたので、ご説明をさせていただきます。

それでは資料3をご覧ください。まず上段の四角囲みが、昨年度の「区自治協議会のあり方検討委員会」で議論された報告の内容です。自治協議会は設置から10年が経過し、市民と行政とをつなぐなど、これまで大きな役割を担っていただきました。その間に、当初想定した審議機関としての役割に加え、自治協議会での議論を団体へ持ち帰り、活動へ生かす地域代表としての役割や、自治協提案事業の企画、実施などの実施主体としての役割が新たに生じてきました。また市からの報告案件も多く、地域課題についての議論に十分な時間を割けないなど、本来の役割を果たすためには、行政からの全市的な説明や報告は減らしたほうがよいとのご意見をいただきました。

その他にも「審議対象が不明確」、「議論が活性化していない」との意見もあり、柔軟な 対応や役割を明確化するなど、グレーの網掛け部分にありますとおり、「これまで以上に組 織のあり方を区の実情に合ったものにする必要がある」との方向性が示されました。そこ でこれらを実現するためには、現行の枠組みに捉われない、広い視野で制度設計を行う必 要があるとのご意見をいただきました。

一方で同じ囲みの下段。引き続き自治協が担うべき主な役割にありますとおり、附属機関としての役割は継続し、「協働の要」として、多様な意見の調整、とりまとめを行うこと、総合計画およびこれに準ずる計画、区ビジョン、まちづくり計画などですが、これのうち、区に関するものについて諮問に応じ、審議し、意見を述べること。委員同士の地域課題の情報共有や意見交換、課題解決に向けた方法の検討を行うこと。区役所企画事業へ地域意見を反映させることはこれからの重要な役割であると考えております。

そのため現在担っていただいている役割や、今後の10年を見据えたとき、本市独自の仕組みとする必要があると考えました。区役所とも協議を重ねた結果、より運営がしやすく、機能が発揮できるようにするため、中段以降の囲みの検討委員会からも報告された4つの今後の方向性に沿って、変更点を整理いたしました。

まず「①全市統一となっている委員の要件や、自治協に意見を聴く項目などは、区の裁量に委ねる」につきましては、有識者、主に大学教員になりますが、これの選任に関しまして住所要件がありますことから、選びたかったけれども選べなかったとのご意見をいただきましたため、「区内」という住所要件を「市内」に変更したいと考えております。諮問、建議事項は区の地域課題に関することとすることで、議論がこれまで以上に活性化すると考えております。ただし全市的な課題であっても、公共交通ですとか、公共施設のあり方、財産の活用などの区民の生活に直結する場合は、取り上げるかどうかは自治協議会で決められることとしたいと考えております。

任期制限につきましては、広く多様な意見をくみ取る観点から任期を定めてまいりました。平成27年度の変更におきましても、再任回数1回から2回までとし、自治協で経験したことを地域に戻って生かしていただくよう配慮をしてきました。しかし今回のあり方検討委員会での検討や各区の自治協からは、再任回数に制限があると、やはり代表者や参加すべき人が参加できず、団体を背負った発言ができないですとか、自治協での議論をしっかりと地域へ持ち帰ることができないなどのご意見をいただいておりました。そこでこれらを解決するために、再任制限をさらに緩和いたしまして、再任が必要であればできることにしたいと考えております。ただし、人材育成といったことも重要なことから、全く無制限とするのではなく、団体選出のみの再任回数については、実情に応じて上限を定めるなど、今後細かい運用法を定めております運営指針の見直しの中で、また皆さまからのご意見をいただきながら決めていきたいと考えております。

また委員数が多すぎて活発な議論がしづらいとのご意見もありました。委員数を減らしたい場合は、例えばコミ協からの選出委員につきましては、全てのコミ協から出てきても

らうのではなく、連合組織からの選出で何名選出といった形も取れるようにしました。

次の必須意見聴取対象のうち、施設の設置、廃止に関するものについては、これまでは 公の施設と規定をしておりましたが、区民への影響が大きい施設を変更することで、区役 所庁舎などを対象に踏まえまして、区民に密着した議論にしていただきたいと考えており ます。

次の「②行政からの全市的な説明、報告は減らしていく」につきましては、今まで自治協議会の場が行政のアリバイ作りになっているなどといったご意見をいただいておりましたので、全市的な事業などの説明や報告、地域への周知やお願いを減らしまして、区内のまちづくりに関する課題を中心とすることで、議論の時間を確保できるようにしたいと考えております。

次に「③自治協提案事業に、委員と区民がより主体的に関わる」につきましては、市政 世論調査におきましては、自治協の認知度が今現在5割以下でありまして、現状の協働の 要としての役割に加えまして、地域代表実施主体としての役割を明確化し、市民への理解 向上を図っていきたいと考えており、地域課題の解決や情報の共有。この言葉を条例に明 記するよう変更を行っていきたいと考えております。

最後の「④話し合うテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする」については、自治協の審議対象が不明確、議論が活性化していないなどの課題があることから、諮問、建議事項をできるだけ区内のまちづくりに関すること、課題を中心とすることで、区民の生活により身近で、委員の皆さまの活動に関わりのある内容となるように変更を行っていきたいと考えております。

このように自治協の役割を、現在の条例に合わせて制限したり、縮小したりするのではなく、現状の自治協議会の姿に合わせて条例を改正したいというものでございます。これらの項目を条例の条文に落とし込みまして、9月議会で条例を議決いただきまして、来年度第7期の自治協から新たに運用してまいりたいと考えています。自治協議会が進化を遂げ、地方自治法に基づく地域協議会としての姿を超えた活動をしていただいているため、それらの部分を条例に反映したいと考えております。

なお、条例は制度の大筋を決めるものでありまして、細かな取り扱いなどにつきましては、今後自治協の皆さまや区役所と意見交換をしながら検討してまいります。本日いただいたご意見などは、先ほど申しました運営指針の見直しに反映していこうと考えております。私からの説明は以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。この条例改正案につきましては、6月7日開催の区自治協議会会長会議で説明を受け、意見交換を行いました。ただいまの市民協働課の説明について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。今までもこの問題について私は意見申し上げてきましたが、4月に私は本会に出られなかったので、危惧したことは何度か報告しております。それが少しいつの間に進んでいるのが心配なのであります。前回の4月に出た文書の中で、一番大事な問題のうちの一つで、若い人や現役世代の人たちの声をどう反映させるか。なかなか会議の持ち方や何かが備わっていないので、そういう方たちの意見が反映できていないという課題があったはずなのですが、そこについて反対の方向に行っているような感じがいたします。委員の任期制なのですが、たぶん私が委員になる前に自治協のコミ協代表が4年から6年に変わったのですが、そもそもどうして委員の任期制が、当時4年になったかというと、一つは今おっしゃったように多様な意見を反映するということもそうですし、もう一つは多くの人の参加で、西区全体各地域で視野を広げて、いろいろな市の行政や自治会運営に関わっていくということが大事だということで、多くの人にこれを経験してもらおうということで任期制が設けられたように私は思っています。

私自身の経験で言いましても、私は4年前ですかね。委員になりましたが、ここに参加をして、福祉の問題で地域の茶の間というのが新潟市全体の最大の取り組みだとお話を伺ったり、河田珪子さんとも知り合いになるという状況が生まれまして、自分の町内でも地域の茶の間を始めました。もう3年目になりますが、この4月から、今日もそれだったのですが、今日はパステル保育園の子どもたちが19人来で、一緒に交流をして、250名、4月から6月までに参加しているということになります。これは私自身が自治協に参加していなければ思いつかなかったというか、知識もなかったですし、そういうこともできませんでした。

この会に参加することで、私はコミ協代表の下川さんとお知り合いになることになりまして、私は今自主防災会の会長とコミ協の防災防犯部の部長ということになっているということで、私自身の物の見方や活動の範囲が広がっていることがあって、自治協の委員になって、いろいろ教えてもらうことがあってよかったなと思っています。さっきの新中浜の自治会のことなんていうのは、こういうところに出て来なかったら分からなかったかもしれないということであります。

そういう意味で言うと、団体選出要件、コミ協と公共団体の方の再任を回数を伸ばすことだと思いますが、コミ協の代表は今6年なのですね。6年というのは2人がやれば12年という意味ですから、私はそんなに短い期間ではないと、私は思っているのです。多くの人がこういうことに関わって、次の時代を背負っていくということで物事を敷かないと、その人事が固定化してしまって、少し弊害が出てくるということがあり得るのです。

あるコミ協で、ある方が非常に長く代表をしていて弊害があったということがあります。 そういう意味で言うと、現役時代でやるのではなく、大体退職してからコミ協の代表を、 その辺で 60 とか 70 近くなってからということですから、その方が 10 年も 12 年もやると いうのは、あまり私はいいことではないと思っているのです。そういう意味で言うと少し 心配なところがあります。言い方は悪いですが、長くやっている委員が中心になると、少 しきつい言葉で言うとボス支配なりかねない心配があります。

先ほど申し上げなかったのですが、特色ある区づくり予算のことで 2,700 万と 500 万だったのを全部で 3,200 万にするという説明があって、これもいろいろな各区のあり方の検討委員会の報告を見ていると、500 万という区自治協提案事業の予算が非常に重たくて大変だと、それをこなす、みたいなことになってきていて、どんどん減らして、1つか2つで100 万でも 200 万でもいいよと。役所がやる仕事の予算がもっと予算が安くなることに行きかねないと思っておりまして、全体として、私は日本一素晴らしい自治協の制度だと思っているのですが、それが少し後退するといいますか、後ろに行く可能性を含んだ提案だと思っております。

ここで私がいまさら意見を言っても変わることはあまりないと思いますが、そういう気持ちを持っているということだけ発言しておきます。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。お願いいたします。

(松屋市民協働課長)

私からは委員の任期に関しまして、今回の条例の改正に関しましては、あくまで再任されることができるという記述にさせていただきまして、細かな団体選出の委員の任期に関しましては、今後運営指針の見直しに入っていきますので、そこに記述をさせていただきたいと考えておりまして、先日議会の協議会でも説明をしてきましたが、その場合においてもやはり他薦の弊害という話も出ていたり、昨日も他の自治協さんに伺いましたら、やはり任期の部分でお話をいただいておりますので、今後各自治協の皆さん、区役所の皆さんとお話をさせていただきながら、当面現行の2回まで、通算6年という部分を守るんだという話であれば、そういった形で運営指針に記載をさせていただきたいと考えています。

(岩脇会長)

今の回答でよろしいですか。坂井さん。

(坂井委員)

納得はしていませんが、しょうがないです。

(岩脇会長)

どこが納得いたしませんか。もっと具体的に。いいですか。

(坂井委員)

はい、結構です。

(岩脇会長)

じゃあ他に何かご質問、ご意見。では三富委員、お願いいたします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。この真ん中の段の変更点で4番目の委員が多すぎて活発な議論がしづらいとの意見があり、コミ協からの委員選出は連合組織と書いてあるのですが、この連合組織というのは何をイメージしていますか。

(岩脇会長)

では分かる範囲で回答願います。

(松屋市民協働課長)

区によりましては、区内のある一定の地域の中で、コミ協さんの連合組織みたいなものがつくられている区がありまして、そこからの、基本それをやるということではなくて、あくまでそういったことが想定されますものですから、できる状態にしておくということで改正したいということで、区内に4つの連合組織があったとして、そこから2人ずつ参加をする。全体としては10あるとしても、4つで約8人で、2人ぐらい減らせるとか。そういうことを考えていまして、西区さんですとあまり想定されないのかなという感じもするのです。具体的に言いますと中央区さんが、コミ協さんが22ございまして、全体で38名の委員の中で22がコミ協選出の委員という状況もあって、そういった話をいただいているものですから、将来的なものを見越して、できるような形にしておきたいということのようです。

(岩脇会長)

ということでございます。もっと私が具体的なことを言うと、学校統廃合で地域コミ協がなくなった地域があるのです。だけどやはり学校があったということで、〇〇小学校まちづくりとか地域コミ協があるということで、西区には該当は私はないと思うのですが。ということでよろしいでしょうか。まだ分からない。

(三富委員)

何人いる組織とか、例えば自分たちである組織をつくって、そしてそれを登録する、立 候補するとか、それもできるということですか。

(岩脇会長)

お願いします。

(松屋市民協働課長)

各コミ協さんの中で、この地域で連合体の組織をつくって、もう少し何か取り組みをしようかということで、規約をつくりまして、連合体組織をつくったと。そこからじゃあ全員コミ協さんを代表して出るのではなくて、その中の代表でお一方、じゃあ自治協に参加してくれよという形も可能にしたいということです。

(三富委員)

コミ協には入らない団体もあるのです。例えばまち協といいますか、町内会でもコミ協 に入らない。私が知っているところも 600 所帯もあるけれどもコミ協に入っていない。そ ういうところはそういうことに手を挙げていいということですか。

(松屋市民協働課長)

コミ協の連合組織なので、コミ協に入っていない町内会さんがそこに入るということは、 あまり想定をされていないのです。もともと独立独歩で歩きたいという、たぶん町内会な のでしょうから、それは。

(三富委員)

ある団体があるわけですが、コミ協に入っていない。コミ協ではない人たちは36ある委員の中で、コミ協は関係ないですよね。そういう形である組織を作り上げた上で立候補したら、認めてもらえるということですか。

(松屋市民協働課長)

それは公共的団体といったことで、西区さんでしたら、西区さんの自治協議会の委員構成をどういうふうにしようかと決めていただいて、そちらの団体から参加していただこうという事例です。

すみません。あくまで公共的団体というところからどういった団体を選ぶかについては、 事務局である区役所で検討をされて、その上で委員を出していただくという形になると思 います。

(岩脇会長)

私がしゃべるとよくないんだけど、私個人ですがこういうふうに理解しています。最初の地域コミ協ができたいきさつというのは、各小学校または中学校単位でできたのです。 私はそういうふうに認識しておりますが、自治会単位はそれに入っていないのです。という最初の設立趣旨からいうと、自治会ということそのものよりは、冒頭に説明した趣旨か らいうと、ちょっとうまくない。こういうふうに理解されたほうがよろしいのではないですか。そこにまた公共的団体というと、自治会も失礼な言い方だけれども、公共的団体の一部とみなしますから。それぞれの理解ですから、私がしゃべるとまた。事務局お願いします。

(堀地域課長)

今、会長がおっしゃったように、コミ協そのものの設立時にはコミ協の地域にいらっしゃる各自治会なり、町内会さんが委員になり、それ以外のいろいろな活動をしている方たちが構成員になって、コミュニティ協議会というのができあがったのだと、私も理解しています。ただあくまでもコミュニティ協議会も任意組織ですので、そこから抜けたいと言ってしまえば、それはそれで抜けられるのだと思うので、それで今の状況にはなっているのだと思うのです。ただその抜けた自治会さんをこういった自治協の場に団体として出ていただくかというと、また違う話にはなるのかなと思っています。

(岩脇会長)

よろしいですね。他に何か。坂井さん、じゃあ簡潔明瞭でお願いします。

(坂井委員)

さっき言ったことで、団体選出委員というのは、コミ協と公共団体と、1号委員と2号委員のことなのか分かりません。永吉先生は団体であるのかどうか、学識経験者でアートフェスティバルやカレンダーを作る上で、永吉先生の力なんていうものは素晴らしいもので、ある意味余人をもって替えがたい。先生が4年で辞めたらどうなるんだろうと、私は4年ですからそこで終わりですが、どうして団体選出委員はいろいろ議論を自由にして、学識経験者と公募委員は4年ということでそのままにするのか、そこから。5号委員もどうなのかはちょっとあれです。どうしてそうするのか、説明してください。

(松屋市民協働課長)

今回の資料はあまり細かく書いていないのですが、有識者に関しても、原則今1回ということになっています。今回の運営指針の見直しにおきまして、どうしてもその人じゃなければならないというような有識者に関しては、1回に限らず認められるようにしたいと考えています。

(坂井委員)

公募委員だけは4年にするということなのですか。

(松屋市民協働課長)

公募委員に関しては、やはり公募委員という性質から、広く区民の方から参加していた だきたいということで、公募委員についてはこれまでどおり1回ということにしたいと思 っています。

(坂井委員)

5号委員は。

(松屋市民協働課長)

今回区分けを、1号がコミ協、2号が公共的団体、3号を、その他で一括して個人資格のような委員構成で、公募委員ですとか、有識者ですとか、その他ということで、その他を1個にまとめて、その中の公募委員だけは今と同じ1回4年。それ以外の有識者ですとか、その他の方については、どうしても必要だとなれば、1回に限らず2回でもOKにしたいと考えています。

(岩脇会長)

よろしいですか。

(坂井委員)

よろしくないけど。

(岩脇会長)

他に何かございませんか。

(坂井委員)

考えます。

(岩脇会長)

他に何かご質問。これはあくまでまだ事務局の案ということでございますので、まだこれから私ども会長会議とかいろいろな状況で、9月の議会に提案したいということなのですよね。

(松屋市民協働課長)

条例改正については、これで行わせていただいて、運営指針にまたいろいろな意見を反映させていきたいというのが回答です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。少し難しいかも分かりません。ということで一つお願いしたいと思っております。ご意見等がございませんようでしたら、ただいまの意見について、今後西区自治協議会の中で話し合って決めていきたいと思っております。それでは区自治協議会条例の改正案について、案のとおり全ていただいてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございました。ただいま異議なしというお声でございます。ありがとうございました。

<3 報告事項(1)坂井輪コミュニティバス区バスへの移行について> (岩脇会長)

続きまして、報告事項(1)坂井輪コミュニティバス区バスへの移行についてでございます。地域課からご説明お願いいたします。

(堀地域課長)

改めまして、地域課の堀でございます。よろしくお願い申し上げます。座って失礼いたします。それでは私から坂井輪コミュニティバスの区バスへの移行につきまして報告をさせていただきます。資料が本日の机上配布となってしまい、誠に申し訳ございません。A 4縦の1枚ものになりますが、右肩に当日の配布資料と書いてあるものをご覧いただきたいと思います。

「NPO法人コミュニティバスを通す会」の皆さまより運行されております、またQバスの愛称で親しまれております住民バスでございますが、この住民バスが、来年の平成31年3月から区が運行いたします区バスとなります。囲みの下のところですが、急速なスピードで、人口減少・少子超高齢社会が進行しております中、持続可能な生活交通を構築するために、このQバスを区バスに位置づけさせていただきまして、区のまちづくりと交通体系を一体的・継続的に検討していくことが効果的であると考えまして、来年3月をめざして、区バスへの移行の準備を進めてまいりたいというものでございます。

このQバスでございますが、資料の一番下の「平成 29 年度運行実績」にございますが、毎月 3,000~4,000 人強、年間では約5万人の方から利用されております。区バスとしての一定のルール、存続要件というのがあるのですが、収支率(運行収入÷運行経費)、これが30%を超えるまでに定着いたしております。平成20年度の運行開始以来、区民の皆さまのかけがえのない日常生活の足となっていると認識しております。

区バスへの移行により、1番に記載のとおり、利点・効果が見込めるものと考えております。まず1点目の黒ポチですが、「小型ノンステップバスの導入が可能」となります。高齢者の方から障がいのある方も一層利用しやすくなる他、車両が小型化いたしますので、ルート設定の幅が広がるなど、さらなる利便性の向上が図れること。

2点目でございますが、住民バスは週70便という上限がございますが、それを超える運

行が可能となります。例えば、朝夕の通勤時間帯における増便の検討などができることが 挙げられます。

先般6月8日でございますが、運行団体であるNPO法人の総会が開催されまして、移行の時期も含めまして、団体としての意思決定が正式になされたため、本日この場で自治協議会の皆さまに報告をさせていただいておりますが、2番のスケジュールにありますように、今後7月中、来月7月中をめどといたしまして、沿線住民の皆さま、それから利用者の皆さまを対象に「ニーズ調査」を実施させていただきながら、来年3月中には、小型ノンステップバス、まずは1台になりますが、ノンステップバスの導入と同時に区バスに移行する予定でございます。

まずは、区バスへの円滑な移行を目指してまいりますが、区バスに移行しました後は、 ニーズ調査の結果などを基にしまして、さらなる利便性の向上に向けた改善あるいは見直 しにも取り組んでまいりたいと考えております。皆さま方からも益々のご理解とバスのご 利用をお願い申し上げます。私からは以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいまの区バスの移行についての説明でございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。よろしいですか。今後区バスになると、ご理解してください。

<4 その他>

(岩脇会長)

なければその他でございます。次第の最後でございます。委員の皆さま方からお知らせ、 また事務局からお願いがございますでしょうか。お願いします。加野さん、お願いします。

(加野委員)

最初の第1部会、第2部会のこの前の部会の報告でもありました、今日の資料に支え合いのしくみづくり推進員のチラシを入れていただいております。「こんにちは! 支え合いのしくみづくり推進員です。」というチラシを入れていただいております。今地域包括ケアシステムの推進、支え合いのしくみづくりの推進ということで、各包括支援センターの圏域ごとに各1名ずつ支え合いの仕組みづくり推進員がおりますし、西区全体の担当として、私、加野が担当させていただいております。先ほどの報告でもありましたとおり、自治会でごみ出し支援とか、あとは除雪とか、地域の高齢者の方が大変になってきているな。地域でも何かできないかなという、そういったご相談ですとか、まだそこまでいかないけれども、まずは地域のことをみんなで話すような、そういう機会を持ちたいなというようなことですとか、本当に地域に出向いて皆さんと一緒に考えたいと思います。

それぞれ地域、地域に合った助け合いの形があると思いますので、一緒に考えさせてい

ただきたいと思います。ぜひ気軽にそういった地域づくりを考えたいという際にはお声が けをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ただいま支え合いのしくみづくりの推進員の加野さんからの しくみづくりの説明でございます。他に何か委員の皆さん方、小林勉委員。

(小林勉委員)

今、加野さんのお話の中で、加野さんは西区全体ですよね。

(加野委員)

はい。

(小林勉委員)

われわれは2層の方に直接電話してもいいの。

(加野委員)

OKです。

2層の人、それぞれ圏域の人に直接電話していただいて大丈夫です。もちろん私に言っていただいてもいいですが、私に連絡いただく前に、その人と一緒に動いたりという形になろうかと思います。

(小林勉委員)

分かりました。1層に言わないで、2層に先に言ったら叱られるかと思って。

(加野委員)

そんなことないです。大丈夫です情報共有しています。

(岩脇会長)

ありがとうございます。

(坂井委員)

加野さん、国が1つの中学校に1つぐらいが2層だと言っているんじゃないですか。

(加野委員)

地域の支え合いについて話し合いがしやすい単位でという話なのですが、新潟市として

はこの包括支援センターの圏域で各2層という形に今設定しております。

(坂井委員)

今まで1つの中学校区ごとに1つが2層だと書いてあって、そうなんだ。

(岩脇会長)

そういうことでございます。他に何かご質問といいますか。それでは事務局からお願い いたします。

(佐藤地域課長補佐)

それでは事務局から、次回会議の開催日と各種事業のイベントの案内についてご連絡をさせていただきます。最初に本日配布させていただきました資料、お手元にございます平成30年度西区自治協議会開催予定、A4の資料をご覧ください。次回第4回自治協議会は7月26日の木曜日、午後3時からとなります。会場は本日と同じく、西区役所健康センター棟1階大会議室になります。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議におきまして調整させていただき、改めて委員の皆さまへご案内させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にこちら西区大農業まつり「すいかまつり」のチラシをご覧ください。西区大農業まつり、すいかまつりのご案内となります。7月7日、土曜日、午前10時から、メイワサンピアの駐車場におきまして開催いたします。高い糖度とシャリ感で、県内外から人気を集めております西区特産の新潟スイカの魅力を、大勢の皆さまからご堪能いただきたいと思います。なお、会場では、国際情報大学駐車場より、無料シャトルバスもご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

続きまして、こちらカラーの西区一斉クリーンデーのチラシをご覧ください。西区一斉クリーンデーのお知らせです。区としての一体感の醸成と環境美化意識の向上を目的に、西区自治協議会から企画を、そして各コミュニティ協議会等さまから主催をいただいている事業であります。今年も8月の第1日曜日、8月5日に実施を予定しておりますので、各地域にて、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、西区区民デーのご案内です。こちらのオレンジ色のチラシをご覧ください。 7月29日、日曜日、午後6時から、デンカビッグスワンスタジアムで開催のアルビレックス新潟のホームゲームを西区区民デーと称して、西区民の皆さまを無料でご招待いたします。西区だより7月1日号をご持参いただくか、またはインターネットでお申し込みをいただき、西区在住等が確認できる運転免許証などの資料が必要となりますので、ご持参いただき、たくさんの皆さまのご来場をお待ちしております。

最後になりますが、こちらのピンク色のチラシになりますが、新潟市婚活支援ネットワークのお知らせになります。コミュニティ協議会さまにはご案内をさせていただいており

ますが、婚活を支援する取り組みを行う地域や民間団体等の団体間の情報共有や、総合協力を促すことで、より効果的な取り組みを創出するため、新潟市婚活支援ネットワークを構築いたしました。加入等のお問い合わせにつきましては、こちらに記載の事務局、または新潟市のこども政策課へお願いいたします。

その他につきましては、各コミ協さまの広報紙となりますので、後ほどご覧いただければと思います。

(岩脇会長)

ありがとうございます。

(堀地域課長)

会長、すみません。地域課長でございます。今日市民協働課から自治協議会の見直しにつきまして説明させていただいておりました。あくまで今回の見直しというのは、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにということで、あくまでも変えられるようになったということでございます。ですので、ここから先一番肝心な、じゃあ西区の自治協をどうしていきますかという議論をこれからしていかなければならないことになります。ですので、まずは運営会議ですとか、部会の皆さんと、意見交換になろうかと思いますが、最終的には本会で皆さまを交えた中で、来年度以降、西区自治協をどうしていくかという議論を、意見交換させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。坂井委員、その中でみんなの意見を聴いて決めたいと、そういうことでございます。他に何か連絡事項がございませんでしょうか。

それではこれで平成30年度第3回の西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがと うございました。

(終了)